蕃山の四季

題字　星　智雄

発行■蕃山21の会

2019年3月1日　第50号

ごあいさつ

会長　**十河　弘**

昨年２月の総会において佐藤勉さんと共に会長に就任してから１年が経過しました。相変わらず私自身の本業と関連業務に追われてあまり会の力になれず申し訳なく思っております。そんな中でも、折に触れてイベントに誘っていただき、芋煮会と元旦登山には参加させていただきました。いずれも自然を満喫できる気持ちよい時間でした。

芋煮会では林野庁東北森林管理局の大沼次長様と小向様にもご出席いただき、温かい芋煮、おにぎり、漬け物等をほおばりながら懇談することができました。また、元旦登山では、真っ暗な中、明けの明星、月、木星を眺めながら雪道を登り、明けゆく開山堂前でお餅を焼きながら初日の出を拝むことができました。地平線上には厚い雲がありましたが、それ以外は快晴で、透明感のある空を満喫しました。それぞれご準備をいただきました皆さま、ありがとうございました。

このすばらしい蕃山の自然を守っていくことが大切だと改めて感じます。幸い近年は保護部会が法的・社会的活動を展開しなければならないような事態は生じていませんが、金華山での不法投棄事件があったように、注意を怠ってはならないと思います。

皆さまの様々な活動や楽しみのひとつひとつが、蕃山を守る活動につながりますよう、また１年、よろしくお願いいたします。

修復後の開山堂

《目　次》

会長挨拶	十河　弘	2
総会報告		
平成30年活動報告		
総務部会		3
保護部会		4
広報部会		4
お知らせ		4
親しむ部会		5
ふれあいの森部会		6
収支・監査		7
一年を振り返って		8
平成31年活動計画		
親しむ部会		11
ふれあいの森部会		12
収支予算		13
森林と昆虫	齋藤　哲	14
リアスの森便り	後藤　一麿	15
初めに光ありき	山崎　泉	16
里山で出会った動物	二村　信也	20
二つのウラジャノメ	伊勢　利希	22
小人閑居して三味を弾く	加藤　裕記	24
雑感	H・S	25
老化は根性で倒す	山の上豚子	26
江戸時代にタイムスリップ	相原　敏子	27
カンパありがとうございました		27
蕃山21の会会則		28
蕃山アラカルト	星　尚文	30
編集後記		30

総会報告

総務部会報告

２月４日：折立市民センターに於いて総会を開催しました。終了後、津久井宏氏の「蔵王古道御山詣り」の講話がありました。

２月６日：仙台森林管理署に「ふれあいの森」の年間活動報告書、年間活動計画書、入林の連絡を送付しました。

２月23日：宮城県農林水産部より「林野火災の未然防止対策」への協力につき、森林の巡視、山火事予防などの巡視活動、入山者への呼び掛け等について協力要請がありました。

２月24日：環境省ホームページ「自然大好きクラブ」に実施予定行事の掲載依頼があり、４月15日に行なう親しむ部会の行事予定を送信しました。

３月２日：平成30年の活動予定を仙台市ボランティアセンターに提出しました。

３月８日：宮城県自然保護課より、県のホームページ「みやぎ自然ふれあい情報の森」に掲載要請があり、４月～６月の行事予定を送信しました。

３月15日：仙台森林管理署より、「ふれあいの森」に東北大学助教の太田氏が学術的研究のため入林する旨の連絡がありました。

３月24日：「ふるさとの杜再生プロジェクト」による海岸防災林（荒浜南官林地区）の植樹会に５名参加しました。

６月７日：宮城県自然保護課より、県のホームページ「みやぎ自然ふれあい情報の森」に掲載要請があり、７月～９月の行事予定を送信しました。

８月３日：平成30年度、世界谷地湿原保全作業に３名参加しました。

９月12日：宮城県自然保護課より、県のホームページ「みやぎ自然ふれあい情報の森」に掲載要請があり、10月～12月の行事予定を送信しました。

10月22日：仙台市立愛子小学校より４年生106名の蕃山登山のサポート依頼があり、５名参加しました。

11月19日：平成30年度みやぎ森林保全協力員等研修会に１名参加しました。

11月22日：仙台森林管理署より「森林における狩猟関連事故防止について」林野庁の通達があり、特に森林における鳥獣捕獲を実施する場合の安全確保などの通知がありました。

11月25日：「ふるさとの杜再生プロジェクト」による海岸公園（井土地区）の植樹会に７名参加しました。

12月25日：宮城県自然保護課より、県のホームページ「みやぎ自然ふれあい情報の森」に掲載要請があり、平成31年１月の行事予定を送信しました。

保護部会報告

1．概要

蕃山周辺において、この１年は具体的な自然破壊や開発はなされておらず、保護部会が具体的行動を起こすことはありませんでした。しかし、以下の２つについては、今後も注意していく必要があります。仙台市経済局農林部農林土木課や宮城県環境生活部自然保護課と情報交換をしつつ、連携して取り組みます。

2．違法伐採地の原状回復に向けて

大規模な違法伐採地については、既に仙台市が対象業者に対して原状回復命令を発しているところですが、期限である平成31年３月までの植林完了は困難なようです。他方で，既に自然の樹木が繁茂し始めているといった事情もあります。仙台市は期限を２年延長することも視野に入れて、対象業者を指導していく様子です。

3．太陽光発電パネル設置の動き

蕃山及びその周辺に太陽光発電パネルを設置しようとする動きがあるとの情報が入りました。緑地環境保全地域内に設置させないことは当然ですが、自然破壊を伴う開発になりかねず、注意していく必要があります。特に、電気を高く売るためには平成31年３月末までに事業に着手する必要があるそうですので、ここ１、２か月の注意が必要です。

広報部会報告

1．「蕃山の四季」会報49号を発行。
　会員、県、市、森林管理署、蕃山近隣の小学校、市民センター等に配布
2．今回も会員の方々に会報への寄稿のご協力を頂きました。

お 知 ら せ

【いも煮会】は今年から
【初日の出参拝】は来年からとり止めます。

親しむ部会 活動報告（平成30年）

月　日	行事名及びコース	参加人数	下見
1月1日(金)	初日の出参拝	約90名	—
3月18日(日)	県民の森（利府町エリア）	17名	3/6
4月15日(日)	蕃山（大梅寺～開山堂～西風蕃山～蛇台蕃山～萱ヶ崎山往復）	11名	—
5月20日(日)	北泉ヶ岳（縄文の森～大倉山～北泉ヶ岳～スプリングバレー	13名	—
6月17日(日)	作並　大沼周遊	12名	5/21
7月22日(日)	豆沢（沢歩き）	13名	7/4、19
8月	休み		
9月9日(日)	蕃山	雨天中止	8/25
10月14日(日)	秋保北山（秋保工芸の里～北山周遊）	17名	10/4
10月16日(火)	ふれあいの森散策と芋煮会	24名	—
11月11日(日)	五社山（三方塚～五社山～蟻の戸渡り～外山）	15名	10/22、26
12月9日(日)	蕃山（黒滝～蛇台蕃山～萱ヶ崎山～違伐地～西風蕃山～山岸）	15名	11/30

〈一年の活動を振り返って〉

1月：昨年同様、今年も穏やかな初日の出を見ることができました。

3月：グランディ21から県民の森に入り、ミサワ、エネオス、グリリ、イオンの各企業の森を歩きました。

4月：百年の森はカタクリがいっぱいで、今年もまた白いカタクリと出会えました。草木が芽吹き、桜やスミレ、シュンランなど春の花が迎えてくれました。開山堂の石灯籠も修復されていました。蕃山四座と思っていたら5番目の小畑山の新しい看板がありました。

5月：大倉山の四阿からは、栗駒山、船形山を眺めることができました。北泉ヶ岳に向かう道からは、眼下に桑沼が足下にはマイズルソウ、見上げればシロヤシオのトンネル、澄んだ青空とともに絵のようでした。下りのコースは、サンカヨウ、カツラの大木、スミレ、ニリンソウなどを見て大満足の一日でした。

6月：濃くなった緑の中でイボタノキ、ウリノキの白い花、モリアオガエルの卵塊などを見て、ウグイスの声を聴きながら大沼に着きました。でも、驚いたこともありました。それは、轍がひどく、段差の大きい山道に14台もの車が集まっていたこと。声をかけると「あなた達が山を歩くのが好きなように、私達は悪路走行愛好者で、このような道を走るのが好きなんだ。」と言う。自然災害だけで無く、これもまた道が荒れていく一因かと思いました。

7月：天気予報は36度の猛暑日、でも沢は木々の葉が光を遮り緑陰をつくり、水の流れと相まって心地よい。沢は幅広く、滑らかで上流に進ほど床色が変化し、水の流れで削られた崖は地層の模様を見ることができました。上流では材木の伐り出し作業中。沢を出てからの林道歩きは、本当に暑かったです。

9月：雨のため、中止になりました。

10月：里山のイメージの北山ですが、稜線に出る間際の登りは大変でしたね。ゴマナ、リンドウ、アキノキリンソウなど秋の草花を見ながら歩いて、4等三角点のある山頂へ。
下山途中、ウラジロノキの枝いっぱいに付いた赤い実を見て林道に出たところで、今年の会報に掲載したオオバアサガラの実物を見て、工芸の里に着いたらヤマボウシも立派な赤い実を付けていました。

：森林管理署大沼次長、小向担当官はじめ24人で例年通り山形風と仙台風の芋煮を食べました。たくさんの差し入れがある中、特に後藤一磨さんと門田月子さんには、山ではもったいないような豪華なお刺身と名店のコーヒーをごちそうになりました。ありがとうございました。

11月：愛島台からのコースはアカメガシワ、サイハイランが沢山あり、花の時期はさぞ見事だろうと思いました。いくつもの登り下りを繰り返し増田川上流端まで行き、垂直に切り立った蟻の戸渡りは怖かったけど無事に渡り終えたときは、ほっとしました。光を通した紅葉が美しかったです。

12月：深夜に降った雪で木々は雪を被り、まだ誰も歩いていない雪道に足跡を付けるのは、嬉しいけれど坂になると落ち葉や枯れ枝が見えなくて滑りやすくて怖かった。百年の森では、ナラ枯れがより目立つようになり、違法伐採地に行ってみると、実生から育った松が元気良く育っていました。驚いたことは、見晴台のヤマハンノキの根が持ち上がりコナラの枝に寄りかかっていました。

今年は、初企画をたくさん実施しました。4月、5月、6月は担当者不調により、合野口敏さん、佐竹信治さん朋江さんご夫妻、津久井宏さん、佐藤寛さんにお手伝いいただき、無事に例会を行うことができました。ありがとうございました。

ふれあいの森部会 活動報告（平成30年）

月　日	作　業　内　容	参加人数
4月17日(火)	遊歩道の整備と下草刈り他 ふれあいの森の現状把握と第一伐区の倒木や石を片づけた。	9名
5月15日(火)	ササ刈り他 第一伐区のササ刈りをするとともに遊歩道を整備した。	11名
6月19日(火)	草花のマーキング 保持したい草花を竹杭で囲み、マーキングした。	10名
7月17日(火)	ササ刈り他 第三、第五伐区の遊歩道の整備と草花のマーキングをした。	11名
9月7日(金)	遊歩道の整備 第一伐区内の枯れ枝や枯損木を片づけるとともに遊歩道の整備をした。	7名
9月18日(火)	遊歩道及び沢周辺の整備他 第三、第五伐区の遊歩道及び沢への出入り口等の整備をした。	8名
10月2日(火)	草刈り他 林道及び駐車場の草刈りをした。	8名
10月16日(火)	散策と芋煮会 自然観察、芋煮会。	24名
11月13日(火)	ササ刈り他 第一伐区のササ刈り等をした。	8名
11月20日(火)	ササ刈り他 第三、第五伐区のササ刈り等をした。	11名

〈作業報告〉

- 毎年平均年齢が上がっていくうえ、病人やけが人等が出てきて1日の作業は、以前ほど進まなくなった。
- 立ち枯れた松やコナラが目立つようになってきたが、我々で処理するには限界があるように思った。
- しかし、ササ刈りをした後にはいろんな花が咲き出した。今年は、ミヤマウズラ、ジガバチソウ、カキランなどを新たに見ることができた。
- また、以前からあったヒメザゼンソウの花も見ることができた。
- 保護してきたオオヤマザクラやレンゲツツジなどの樹も花を咲かせるものが増えてきた。
- 今年は樹木調査が十分にできなかったが、来年は是非実施したい。

ヒメザゼンソウ

イチヤクソウ

平成30年収支報告

自：平成30年１月１日　至：平成31年12月31日

前年繰越金 472,048円
収 入 の 部 252,106円
支 出 の 部 251,107円
次年繰越金 473,047円

収入の部　（単位：円）

項　　目	今年予算	今年実績	内　　訳
前年繰越金	472,048	472,048	
年　会　費	110,000	102,000	１名　@1,000
カ　ン　パ	100,000	104,104	
親しむ部会参加費	30,000	27,600	行事参加料
ふれあいの森部会参加費	20,000	19,000	行事参加料
雑　収　入	10	2	受取利息
合　　計	732,058	724,154	

支出の部　（単位：円）

項　　目	今年予算	今年実績	内　　訳
総　務　部	20,000	19,938	総会資料コピー代等
保 護 部 会	100,000	0	調査費等
親しむ部会	40,000	30,409	保険料、写真郵送代、下見代等
ふれあいの森部会	50,000	45,606	草刈機使用料、蜂駆除、芋煮会等
広 報 部 会	140,000	110,190	会報発行費用、送料手数料等
事　務　局	10,000	14,964	通信費、案内状送料、コピー代等
会　議　費	30,000	30,000	会場使用料等
予　備　費	342,058	0	
次年繰越金	0	473,047	
合　　計	732,058	724,154	

上記の通り報告致します。

平成31年１月７日

総務会計　二　村　信　也

平成30年監査報告

当会平成30年の収支報告書に関する関係諸帳簿について監査した結果、正確かつ適切に処理していることを確認したので報告いたします。

平成31年１月７日

監　事　及　川　晴　雄

一年を振

1月1日 元旦登山

3月18日 県民の森

4月15日 蕃山四座巡り

5月20日 北泉ヶ岳

6月17日 作並大沼

り返って

7月22日 豆沢 沢歩き

10月14日 秋保北山

10月16日 ふれあいの森散策と芋煮会

11月11日 五社山

12月9日 蕃山

ふれあいの森部会　活動風景

親しむ部会 活動計画（平成31年）

月　日	集合場所・時間	行事名およびコース
１月１日(火)	開山堂 6:40	初日の出参拝
３月24日(日)	セルコホームあおみな 9:30	奥松島　宮戸島 宮城オルレ奥松島コース
４月21日(日)	青葉台駐車場 9:30	鈎取山
５月19日(日)	蕃山登山口 9:30	蕃山 栗生西～西風蕃山～蛇台蕃山～見晴台
６月16日(日)	県民の森中央記念館 9:30	県民の森 四季の森（富谷市エリア）
７月21日(日)	太白山自然観察の森 9:30	太白山と自然観察の森
８月	休み	休み
９月８日(日)	茂庭台市民センター 9:30	蕃山 茂庭台～萱ヶ崎山～山の神～馬越石
10月20日(日)	スプリングバレー 9:30	泉ヶ岳 スプリングバレー～山頂往復
11月17日(日)	羽山登山口 9:30	秋保大倉山周遊
12月15日(日)	大梅寺前駐車場 9:30	蕃山 開山堂～西風蕃山～蛇台蕃山～萱ヶ崎山

注１）３月24日の例会に参加希望の方はＪＲ仙石東北ライン快速仙台駅始発（８時20分）に乗り野蒜駅（８時54着）で下車してください。(要申し込み)
注２）行事参加費（保険料含む）　　会員：300円　一般：500円
注３）持ち物等：昼食、飲み物、帽子、手袋、雨具等
注４）登山及びハイキングに適した服装と靴

参加申し込みは実施日の３日前で締め切りますので
忍頂寺（電話、ファックス：０２２－３７２－７０６２）まで申し込みください。

シャクジョウソウ

バイケイソウ

ふれあいの森部会 活動計画（平成31年）

月　日	作　業　内　容
４月８日(月)	遊歩道の整備と草刈り他 第一、第三、第五伐区の倒木や石を片づけるとともに遊歩道を整備する。
４月16日(火)	草刈り他 第一伐区の遊歩道を整備する。
５月７日(火)	遊歩道及び沢周辺の整備他 第三、第五伐区の遊歩道と沢への出入り口等の整備を行う。
５月21日(火)	遊歩道及び沢周辺の整備他 前回の続きをする。
６月４日(火)	樹木調査とササ刈り他 第一伐区及びその周辺の樹木調査をするとともに第二、第四伐区のササ刈りをする。
６月18日(火)	樹木調査とササ刈り他 第三伐区及びその周辺の樹木調査をするとともに第六伐区のササ刈り等をする。
７月２日(火)	樹木調査とササ刈り他 第五伐区及びその周辺の樹木調査をするとともに第七伐区のササ刈り等をする。
７月16日(火)	樹木調査他 第二、第四伐区及びその周辺の樹木調査をする。
９月３日(火)	樹木調査他 第六、第七伐区及びその周辺の樹木調査をする。
９月17日(火)	草刈り他 林道及び駐車場の草刈りをする。
10月１日(火)	草刈り他 前回の続きと第一伐区の遊歩道の整備を行う。
10月15日(火)	ササ刈り他 第一伐区のササ刈りをする。
11月５日(火)	ササ刈り他 第三伐区のササ刈り及び枯損木等の片付けをする。
11月19日(火)	ササ刈り他 第五伐区のササ刈り及び枯損木等の片付けをする。

注１）集合場所：岩元山国有林「ふれあいの森」
注２）集合時間：現地９時15分、愛子駅９時
注３）持ち物等:昼食、飲み物、作業に適した服装、下着等の着替え、タオル、軍手、作業靴、帽子等
注４）作業は天候等により、変更になる場合があります。
また、進捗状況により、加除する場合がありますので、参加者は事前に忍頂寺（３７２－７０６２）までご連絡下さい。

平成31年収支予算

自：平成31年１月１日　至：平成31年12月31日

前年繰越金 473,047円
収 入 の 部 240,010円
支 出 の 部 713,057円

収入の部　　（単位：円）

項　　目	前年実績	今年予算	内　　訳
前年繰越金	472,048	473,047	
年　会　費	102,000	110,000	１名　@1,000
カ　ン　パ	104,104	100,000	
親しむ部会参加費	27,000	30,000	行事参加料
ふれあいの森部会参加費	19,000	0	
雑　収　入	2	10	受取利息
合　　計	724,154	713,057	

支出の部　　（単位：円）

項　　目	前年実績	今年予算	内　　訳
総　務　部	19,938	20,000	総会資料コピー等
保 護 部 会	0	100,000	調査費等
親しむ部会	30,409	30,000	保険料、写真郵送代、下見代等
ふれあいの森部会	45,606	30,000	草刈機使用料、蜂駆除費用等
広 報 部 会	110,190	120,000	会報発行費用、送料手数料等
事　務　局	14,964	20,000	通信費、案内状送料等
会　議　費	30,000	30,000	会場使用料等
予　備　費	0	363,057	
次年繰越金	473,047	0	
合　　計	724,154	713,057	

ハウチワカエデ

オオバクロモジ

森林と昆虫

仙台森林管理署長　**齋藤　哲**

【はじめに】

地球上で最も種類の多い生物は何か、皆さんはご存じでしょうか。答えは「昆虫」です。環境省の資料では、生物の総種数は約175万種、うち昆虫が約95万種、ちなみに植物は約27万種です。

昆虫は森林で多く見られるように、昆虫にとって森林は大切な生息場所です。今回は昆虫と森林（生態系）についてご紹介します。

【昆虫の役割】

動物が植物を食べ、微生物が動物の死骸を分解し、それを養分にして植物が取り入れ、成長し、また動物が植物を食べる…。このような連鎖の中で、様々な生物がそれぞれの役割を果たしながら生息し、保たれているのが「生態系」です。

この生態系の中で、昆虫は様々な役割を果たしています。例えば、ミツバチやカミキリ（草食系？）は、蜜などを集めるために花から花へと飛び交う中で、一部の花粉は別の花に移ることで種子が作られます。また、スズメバチやカマキリ（肉食系？）は、天敵となって増えすぎた昆虫を食べることで害虫の発生を防ぎます。このように昆虫はそれぞれの役割を果たすことで、生態系の維持に寄与しています。

【特定の昆虫が増えればどうなるか？】

昆虫は、気候などの外的要因と生態系という内的要因の絶妙なバランスで生息密度（生息数）を保っていますが、何らかの要因で特定の昆虫が増えれば、餌となる植物・昆虫が相当食べられます。この状況が長期間続くと、生態系のバランスにも影響を及ぼすおそれがあります。

実は、保たれていたバランスに異変が生じつつある地域が県内にあります。

【蔵王山頂周辺で起こっていること】

それは蔵王山頂周辺であり、アオモリトドマツの立枯れが増えているのです。この要因として考えられているのが、トドマツノキクイムシ（**写真１**：体長３～４㎜程度）です。

このキクイムシは、アオモリトドマツなどの森林で普通に見られる昆虫で、繁殖するため立木に穿孔（**写真２**：穿孔痕）しますが、アオモリトドマツもヤニを出して穿孔を防ぎ抵抗します。

しかし、近年の夏場の高温がこのバランスに影響を及ぼしているようです。具体的には、キクイムシは気温が高いと活動を活発化する傾向があります。一方、蔵王山頂は樹氷で有名なように、冬場の気温が低いので、夏場の気温が高ければ一年を通じた寒暖差は大きくなりますので、この寒暖差がアオモリトドマツにとってストレスとなり、キクイムシへの抵抗力を弱らせていると見込まれます。

このようなキクイムシの活動活発化とアオモリトドマツの抵抗力低下とが相まって、立枯れが増えていると考えられています。

（**写真１**）

（**写真２**）

【おわりに】

今回の立枯れは、自然の摂理の中で生じていると見込まれており、有効な対策がなかなか見いだせないのが正直なところです。

しかし、立枯木の周辺には、アオモリトドマツの次世代を担う稚樹が発生していますので、このような稚樹の成長を促すなど世代更新に向けた取組を検討し、将来にわたってアオモリトドマツが維持されることを目指して参ります。なお、樹氷は枯れた立木にも出来ますので、無くなることはありません。

『リアスの森便り』　VOL. 15

南三陸町　**後藤　一磨**

新築再建した我が家の前には、眼下に６～７ｍの高さで出来た新しい398号線の復興道路があり、その左手海側に8.7ｍの防潮堤建設がすすんでいる。二重の防潮堤で守られた形の復興工事がもうすぐ完成する。以前自然環境活用センターがあった場所には、復興国立公園の海のビジターセンターが造られた。398号線の旧道は潮風トレイルのコースになった。ビジターセンターの二階からは防潮堤越しに志津川湾が臨める。目の前の海では今コクガンが餌である海藻を食べる様子が見られる。昨年10月、志津川湾はラムサール条約指定地に認定された。海の森が世界条約で認められた森になったのだ。指定書受取りに行った町長が、真っ黒く日焼けした顔で帰国した。

南三陸町には国際認定証を受けたものが３つある。ＦＳＣ材（注１）＝森を守り育てる林業で生産された木材、ＡＳＣ（注２）戸倉の牡蠣に与えられた環境保全型漁業生産物、そして重要な海の藻場とされたラムサール条約（注３）での指定である。このように書くと、南三陸町は環境保全のモデルであるように感じてしまうのだが…。

その一方で復興工事が進められ、ほとんどの海岸に防潮堤が造られ、自然海岸はわずかとなった。川にはこれまでなかった河川堤防が築かれ、草や木の生い繁った土手は消えた。そのためだろうか？　海は磯焼けで海草が減少し、アワビやウニの生育に問題が起きている。昨秋の秋鮭漁はだめだった。折しもこの冬は降雨量が少ない。栄養塩の少ない湾内での海草の育ちが悪い。半閉鎖水系を特徴とする志津川湾では殊更である。伸びの遅い養殖ワカメをコクガンが食べている。踏んだり蹴ったり散々である。

「海と共に生きる町」を標榜する町で相反するように思える復興工事が進んでいる。そもそも居住地を高台に移し、津波の被害を受けない住み方をしたのに、防潮堤は必要なのだろうか？。私たちは自然災害を人間の力では防げないと学んだはずなのに…。人間の愚かさが見える。イヌワシのように高い所から全体を見渡す目が行政に欠けているように思えてならない。

復興とは生業をとり戻し、その地に生きる事が幸せと思える暮らしを復活させることではないのか！そんな思いがつのる昨今である。

注１：ＦＳＣ（森林管理協議会）

森林管理協議会は1993年に設立された責任ある森林管理を世界に普及させることを目的とする、独立した非営利団体であり、国際的な森林認証制度を運営しています。

注２：ＡＳＣ（水産養殖管理協議会）

水産養殖管理協議会はＷＷＦ（世界自然保護基金）とＩＤＨ（オランダの持続可能な貿易を推進する団体）の支援のもと、2010年に設立された国際的な非営利団体です。ＡＳＣの責任ある養殖水産のための認証とラベリング（ラベルを貼ること）の制度が世界をリードするものになることを目指しています。

注３：ラムサ ール条約

ラムサール条約は1971年２月２日にイランのラムサールという都市で開催された国際会議で採択された、湿地に関する条約です。正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といいますが、採択の地にちなみ、一般に「ラムサール条約」と呼ばれています。

初めに　光ありき

仙台市　**山崎　泉**

神は云った。「光あれ」。すると光が出来た。

――旧約聖書「創世記」

「神」とは「時間」である。神とは無限に時間である、と言いたいところだが、現在では時間は有限、すなわち50億年後には太陽系が終焉を迎えるところまで分かっている。太陽が太陽系全体を呑み込むほど巨大な赤色超巨星となっていつしか消えゆく。50億年を１とし私たちの時間を100年とすると私たちの時間はわずか0.00000002年でしかない。

冬になると決まってそんなことを考える。森羅の向こうに陽が落ち稜線を茜色に染める季節、残照のかすかな光芒は透明に輝いている。瞬く間にそれは移ろい、その翳りの傾斜に沿って樹々の象（かたち）が刻まれる。

冬はいつでも葉を脱ぎ棄てた樹々の形が美しい。虚空へ、天空へ指先を伸ばし、その指先で「よろめく太陽」を探し求めている。

樹々を眺めていると様々な想念が浮かぶ。ラヴェルのボレロのように主旋律を螺旋状に巻き上げ、最終章の大団円まで一気に昇り詰めるように思えるが、残念ながらそうはいかない。ボレロは大団円でいきなり終止符を打つが、想念はただ浮かんでは消えていくだけだ。せめて冬の大気に冷やされ、結晶となって地上に降り注いでくれればいいのだが…。

春になり夏が来れば樹々は青々と葉々を身に着け、その生命の源である光合成を盛んに行うだろう。

初めに光ありき。
光とは太陽である。

何十億年も前に誕生した藍藻（シアノバク

テリア＝藻の種類ではなく藍色細菌）は、太陽の無限のエネルギーから光合成を行い、自らの生存に必要なエネルギーを作り出すとともに酸素を生み出し、その後に続く多様な生命に必要な大気を準備した（もっとも、最古の光合成生物は藍藻類以前の緑色細菌という説があるが）。いずれにしろ35億年前あるいは27億年前という、「ヒト」には体感し得ぬ時間である。

そして約５億4300万年前頃に「カンブリア紀の生物群の大爆発」が起こった。その契機になったのが『目の誕生』によるという学説が定説になりつつある。

最古の有眼生物が三葉虫だ。目の誕生により光が大きな役割を持つようになる。光とは粒子であり波動でもある。電磁波ともいわれる。電磁波には波長帯があり、波長帯により長い方から電波、赤外線、可視光線、紫外線、Ｘ線（γ線）と呼ばれる。私たち「ヒト」が見えるもの（波長）のことを通常「光」と呼んでいる。つまり可視光線のことだが、本来の光自体は私たちが見えないものも含んでいる。私たちが見ているのは、周知のように波長の短い順に、紫、青紫、青、青緑、緑、黄緑、黄、黄赤（橙）、赤と連続的に移り変わる。太陽を直接見ると白色光に見えるが、これは可視光の様々な波長が混じったものを見ているからだ。私たちは学校で光の３原色、Ｂ（ブルー）・Ｇ（グリーン）・Ｒ（レッド）の波長が混じると白になると学んだ。太陽光を見てヒトの視覚がとらえることができる色は白色である。空が青いのは大気で光が乱反射し青色の波長を私たちに届けるからである。

反対に太陽が照らし出すもの（他の照明でも同じだが）、例えば植物の葉の色は緑に見えるが、葉自体が緑色をしているわけではない。葉が太陽光の緑色の波長を反射しているからである。光の波長のうち緑色の波長を反射し、他の波長は透過する、これを色素という。光合成を行う色素が葉緑素である。

色素の役割は生命の維持に欠かせぬ場合（葉緑素のような）と繁殖のための求愛行動や捕食者から逃れるための保護色、捕食者が自分に近づかないように警告を発する警告色がある。ナナホシテントウムシの鮮やかなオレンジ色に黒点の模様は、自分は毒を持ってるぞ、という警告の色である。

光を感知することと「見える」こととは画然と分けられる。眼を持たないクラゲは重力、触覚、化学物質（匂いなど）、圧力、温度などを感知する受容器は備えていても、見ることはできない。三葉虫以前の生物にも原始的な眼を持つものもあったが、ものの形や遠近、色は感知すなわち見ることはできないものだった。見ることができないということは「色」はほとんど意味がないということになる。

しかし、三葉虫の眼は、像を結び、それらが近くにいるのか遠ざかっているのか峻別できたとされている。と同時に「色」も識別できるようになった。ここで初めて光と色が深く関わってくる。生物界では捕食者と被捕食者がいる。捕食者は眼を駆使して餌（被捕食者）を捕えようとする。一方、被捕食者はあの手この手で見つからないように進化する。擬態、保護色などがそうだ。種が生き延びるためにあの手この手の実験を繰り返し、生き延びたものだけが「進化した」と言われる。海水中の水素と光合成により酸素を生み出しながら生き延びたシアノバクテリアから何億年もかけて他の生物をエネルギー源（つまり餌）とする種が誕生する。複雑な食物連鎖の始まりである。捕食者と被捕食者の関係は複雑な網の目のような関係で絶対的な関係は存在しない。現在の食物連鎖の頂上に立つのがヒトと言われているが、そのヒトを滅ぼすバクテリアもいる。

ともあれ生命史とは食物連鎖の無限ループと言っても構わないかも知れない。

この食物連鎖の在り様が、像を結び、遠近を見分けることができる眼の誕生によって様変わりをしたのだ。（しかし、深海や洞窟など光が届かない場所では眼の発達に伴う進化の形態は起こらなかったようである。）

光の強度により生息する生物相は変わるが、通常の太陽光の下での明るさに対応して生物の色・模様も多様に変化した。海中と陸では

進化の在り様は異なるが、比較的浅い海の魚類、特に熱帯魚などには鮮やかな色彩を持つものが多い。陸上ではチョウ類などが目覚ましい多様性を獲得している。生物の色の多様性は、光の下で獲得された眼の発達と相関関係があるとされる。つまり、「視（み）える」から色や形態に意味が出てくる。

眼の誕生が爆発的な生物の多様性を生み出した、というのがカンブリア紀大爆発の「光スイッチ」理論である。

触覚、聴覚、振動、重力、圧力、磁場力…それらを感知する受容器の最後に光感受性をもつ器官ができ、それから視覚映像を結ぶ受容器＝眼へと進化した。原初の神経ネットワークが脳となる器官とつながって視神経を代替したと考えられている。

私たち「ヒト」が見ることができる波長は前述したとおりであるが、トンボなどの昆虫はヒトが感知できない紫外線や赤外線を「見る」ことができる。ヒトの眼の構造は「カメラ眼」と言われるものでピントの調節や取り込む光量を調節できる。一方、トンボなど昆虫の複眼は紫外線に高い感度を持ち、動きを捉えることに適しているが画像として対象を捉えることは不得手であり、ヒトの視力でいうと0.01程度と言われる。

現代医学では眼球は脳の一部であり、脳が発達して光の受容器が外部に突出したものと言われているようだが、「光スイッチ」論に立てば眼の発達が脳の発達を促したと言える。もちろんヒトの脳の発達は眼の発達によるものだけでないが。

光と眼の関係は長年私にとって深い関心事である。

私の生家は写真館だった。写真家の父から教えられたことで今でも強く印象に残っていることがある。写真とは「光画」、つまり光を印画紙の銀塩に定着させて画くものだ、ということだった。色材の三原色はＹ（イエロー）・Ｍ（マゼンタ）・Ｃ（シアン）であるが、これをすべて混ぜると黒になる。モノクロ写真にはすべての色が含まれている、と言われる所以である。一方光の三原色Ｂ（ブルー）・Ｇ（グリーン）・Ｒ（レッド）をすべて混ぜると白になる。光が映し出すものを色材の三原色に変換して再現するのが写真である。

ちなみに父の写真館の名は「光画荘」であった。

現在はカラー写真全盛であるが、モノクロ写真にはカラー写真ではあまり使わないフィルター操作がある。光の３原色と色材の３原色の関係を利用したフィルターの使い方である。光の３原色と色材の３原色はそれぞれ「補色関係」にある。

Ｂ ⇔ Ｙ
Ｇ ⇔ Ｍ
Ｒ ⇔ Ｃ

Ｂの補色はＹ、Ｇの補色はＭ、Ｒの補色はＣとなる。

この関係を知ることが写真の上ではかなり重要になる。小さいころに父から教え込まれたことは、空を写す時には黄色のフィルターを使う、ということだった。モノクロ写真で空を撮ると印画紙上では白っぽくなる。それでは空に浮かぶ雲はくっきり写らない。そういう時に黄色フィルターを使うと、黄色は青の補色であるから空は暗く写る、そうすると白い雲が際立つ。枯草のアンバー色にオレンジフィルターを使用すると枯草のアンバー色が白く写り、ある種幻想的なものになる。

モノクロ写真の場合は、色あるものを白と黒の無限のグラデーションで被写体を再現するわけだが、ここで前述の補色関係の知識が役立つ。例えば緑色のものを緑色のフィルターで写すと緑が明るくなり、補色のマゼンタフィルター（赤系）を使うと暗くなる。つまり、同色のフィルターは明るく、補色のフィルターは暗く写すという関係にある。若緑の葉を撮るのにグリーンフィルターを使用すると若緑色が白になる。

ついでに言えば、周囲をぼかすソフトフォーカスという手法があるが、これは人間の視覚が中心部ははっきり見えるが周辺はぼやけている特性を撮影技法に取り入れたものである。

カラー写真の場合はもう少し複雑で、太陽

の波長――朝夕の光か、昼の光かによってフィルムを変えるかフィルターを使うことになる。朝夕の光はほぼ茜色だが色温度でほぼ3,200K（ケルビン）、日中の光の色温度は約6,100Kである。このことは炭を燃やす時に無意識に体験しているはずだ。黒色のものが燃えると初めはオレンジ色で温度が高くなるにつれ徐々に黄色みを帯びた白になり、さらに高くなると青みがかった白になる。

蛍光灯は「電球色」「温白色」「白色」「昼白色」「昼光色」に分類されており、順に約3,000K、3,500K、4,200K、5,000K、6,500Kである。

普通に売っているカラーフィルムは大体デイライト（晴天、夏の太陽光）に合わせて5,500Kに調整されている。そのためタングステン光（ほぼ3,200K）で撮影すると人の顔など赤っぽく写ることになる。赤みを押さえて明るく写すためには赤の補色Ｃ系のフィルターを使って色温度をフィルムの色温度に合わせる必要がある。

もっとも、デジタルカメラの場合はこういった知識は不要だが…。

補色の次に教わったのは照明についてである。写真が理想とする照明は「レンブラントライト」、つまり画家のレンブラントが用いた光の技法である。斜め45度の光が象（かたど）る表情が重厚な印象を与えることから肖像写真に用いられた。彫りの深い欧米人には向いたライティングだが、扁平な東洋人、特に女性に向いたライティングは「バタフライライティング」と言われる正面上方からの照明がある。レンブラント照明法は今でもいわゆる営業写真館で多用されている。その他さまざまな照明方法があるが、原則は光は１点であること。私たちは多くの場合太陽の光に照らされてものを見ている。つまり太陽の光を模倣することからライティング技術は始まったのだ。逆光で女性を撮ると表情が柔らかく写る。表情に影を生じないために逆光で撮れ、とよく言われたものである。柔らかく回り込む光がバウンス光である。写真館で撮影されたことがある人なら誰でも知ってると思うが、大型ストロボが剥き出しではなく白いカバーで覆われている。これは直接光を分散させ影を柔らかくするための技法だ。こういった事も光源は一つ、の考え方の延長にある。

なぜこんなことを長々書いたかというと「ヒト」の視覚は太陽光の可視光に合わせて進化してきたことを言いたかったからだ。私たちが見ている色は実は太陽光の一部領域でありかつ物体が持つ色ではなく物体が反射する波長を見ているだけなのだ。換言すれば、私たちを取り囲む環境は太陽＝光によって成り立つ。つまり私たちの認識は太陽＝光によって規定されているのだ。私たちは頭上に太陽があることを忘れがちであるが、月の光ももとはと言えば太陽光の反射でしかない。

闇への志向はその反動であり、日常性への反駁もしくは反論である。

しかし、ＣＧが発達し、脳を欺くＶＲ（バーチャルリアリティ）、人工光あふれる現在では、幼児は生まれながらに太陽光が描き出す外界と違うものを見ている。当然ながら脳の外化器官としての眼が見るものは脳の中の世界も変容させているはずである。つまり同じものを見ているようで実はすでに認識構造が変異しており、私たち旧ヒト科と同じものを見ているとは言えないかもしれない。

ところで、森林浴はストレスを軽減すると言われる。森林が発する香り成分のフィトンチッドがその働きをする、と。しかし必ずしも森林の中に居らずとも森林の近く、または樹木や植物の緑を見るだけでも（緑視率）心安らぐものを感じる。それは視覚が、森羅の光合成の海に生命の初元の記憶を見ているからかもしれない。遥か太古の海中で始まった光をエネルギーに変える光合成は酸素を生み、膨大な時を経てやがて陸上に植物が誕生する。植物は光合成を盛んに行いさらに大気を整える。植物の緑は私たちのＤＮＡに遠い記憶を呼び起こす力があるのかもしれない。

初めに光ありき…

里山で出

ニホンザル

イノシシ

イタチ

ニホンカモシカ

アナグマ

会った動物

ニホンリス

ニホンノウサギ

ホンドタヌキ

ハクビシン

ツキノワグマ

二つのウラジャノメ

仙台市　**伊勢　利希**

仙台近郊には、ウラジャノメというグループの蝶がいます。

このグループの蝶はアジアからシベリアにかけて生息していて、日本ではウラジャノメとツマジロウラジャノメという２種類だけが分布しています。どちらも翅の表は変哲のない暗褐色で地味な感じですが、翅裏はジャノメの特徴ある変わった斑紋で、なかなか味わいがあり、どちらも分布が特殊なこともあって、愛好者の間ではたいへん人気のある蝶です。

宮城の郷土に生息するこの珍しい蝶をちょっとご紹介したいと思います。

１　ウラジャノメ

北海道・本州中部（関東・中部・福島南部）・中国山地（広島）で見られますが、興味深いことに、これらの棲息地からポツンと遠く飛び離れて、宮城・山形県境のごく限られた場所にウラジャノメが棲息しています。

主に、山形県側の険しい岩稜地で採集されているのですが、ごく少数ながら、宮城県側でも生息が確認されました。

日本の蝶全種の変異をすべて網羅した藤岡和夫氏著の「日本産蝶類大図鑑」のウラジャノメの分布知見には以下のように記されています。

「山形のものは非常に個体数が少なく、1974年までに４匹しか採れていない」

これが書かれたのは今から40年も前のことですが、その後日本全国からこの地のウラジャノメを求めて多くの採集者が探したにもかかわらず、この40年の間に採集された総数は山形県側でおそらく多くても80頭未満。宮城県側ではわずかに17頭が記録されているだけです。

一時はわずかに発生数が増えた時期があったようですが、この10年間に極端に減少し、最近では山形側でもほとんど採集されない年が多く、山形・宮城のウラジャノメは日本の蝶の中でもマニア垂涎の「幻の蝶」といえます。

ところが昨年、仙台市内の蝶愛好者によっ

ウラジャノメ　2017/07　仙台市太白区

ウラジャノメ　2017/07　仙台市太白区

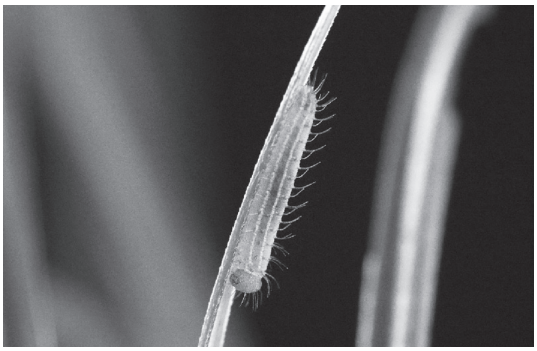

ウラジャノメ一齢幼虫　2018/08

ツマジロウラジャノメ　2017/09　宮城県北

ツマジロウラジャノメ　2018/09　仙台市青葉区

て、このウラジャノメが２頭採集され、また別の人によって１頭がカメラで写真撮影されました。

この話をきいて、筆者も昨年と今年の２年間、発生地に通い続け、一昨年は１頭、昨年は２頭の撮影に成功することができました。また昨年は、「蕃山21の会」の幹事をしておられる私の蝶友のお一人である二村氏も、見事この「幻のウラジャノメ」を撮影されました。

筆者は、１頭のメスが産卵したのを確認して、卵を見つけ、飼育を試みましたが、不注意にも幼虫が止まっていた食草（スゲの一種）を飼い猫に食べられてしまい（猫がイネ科やスゲ科の草が大好きなことをすっかり忘れていました）、大切な幼虫も猫の胃の中に納まってしまいました。返す返すも残念なことをしましたが、今年は、何とかまた卵を見つけ飼育してみたいと思っております。

本州中部では標高約800m～1500m以上の亜高山帯に生息していますが、宮城では500m以下の低山に分布しています。

２　ツマジロウラジャノメ

このグループのもう一種はツマジロウラジャノメという蝶です。この蝶は北海道・本州・四国に広く生息するのですが、発生する場所が、崖地に限られていて、分布範囲は広い割にどこにでも見かける蝶ではありません。

20年以上前には、宮城県内でも、あちこちの渓谷や林道沿いの崖地で記録されていました。仙台市内では、八木山橋周辺でも見られたそうです。

ところが、林道沿いの崖地は、落石や土砂崩れ防止のために、ことごとくコンクリート吹付工事が行われて、この蝶の棲家は次々に消滅してしまいました。

この10年ほどの間に、ツマジロウラジャノメは多くの蝶愛好者の探索にもかかわらず、すっかり姿を消してしまったように思われていましたが、数年前、宮城県北で一頭が採集されたという報告が出ました。

そこで、詳しい発生ポイントの情報もないまま、一昨年、国土地理院の地図を頼りに、ツマジロウラジャノメがいそうな場所を徹底的に調べて歩いたところ、ついに生息地を見つけることができました。

宮城では数少ない発生地を発見。

昨年見つけたこの発生地は、残念ながら、今年６月にある採集者によって、根こそぎ採り尽くされてしまい、その後、何度も現地を訪れたものの、一頭の姿も確認することができず、おそらく消滅してしまったようです。

しかなく、筆者はまた振出しに戻って、別の場所を探して歩き、昨年８月、非常に個体数は少ないものの別の新しい発生地を見つけました。

この場所が、再び採集者の犠牲にならないようにと願うばかりです。

いつまでも宮城の郷土の蝶として生き続けていてほしいものです。

今年また別の場所でこの蝶を見つけ、撮影することができました。

小人閑居して三味を弾く

仙台市　**加藤　裕記**

「佐助、わてそんなこと教せたか」時に依るとこの幼い女師匠は「阿保、何で覚えられへんねん」と罵りながら撥を以て頭を殴り弟子がしくしく泣き出すことも珍しくなかった。谷崎潤一郎著『春琴抄』の一節である。主人筋の春琴が丁稚の佐助に課す三味線の峻烈な稽古、そこには幾分嗜虐性の傾向があったのではないか、果たして断定を下すこと困難であるが、などと谷崎ならではの解釈も付されている。いずれにせよ、当時は遊芸を仕込むにも火の出るような凄まじい稽古をつけ、往々にして弟子に体刑を加えることがあった、とのことである。

打って変わって、私が５年前から師事する長唄三味線の女性師匠であるM氏は全く趣を異にする。稽古の前には師匠自らお茶を入れ、弟子は美味なる茶請けを頂きながらお相伴に与るのだ。時にはおしゃべりが昂じて当方から稽古の開始を促すこともある。また、弟子が訥々とさらっても、稽古の終わりには必ず「良く弾けましたぁ」と相好を崩すのだ。弟子冥利に尽きるとはこのことである。三味線方の聴かせ処に合方（あいかた）と呼ぶ調子の良い間奏の場面がある。当方が練習十分で臨むと師匠も面目躍如とばかりに撥を遣うので、大切な間がお座なりになることもある。そんなお茶目で愛嬌たっぷりの師匠なのだ。

また、貴会においても活動するM氏は、広報担当として会報の編集に当たっているとのこと。この度「内容は一任、何とか寄稿されたし」との命があり、やむなく門外漢である私の拙文が貴重な紙面を埋めていることを、会員の方々にはご賢察の上ご容赦願うものである。

私と三味線の出会いは遡ること六十有余年、物心の付いた時にはその響きを耳にしていた。小さな商いを営んでいた祖母が近所の玄人筋の方から、いわゆるお座敷唄を習っており「おいとこ」や「三階節」が私の子守歌だった。もちろん三味線を悪戯する機会はたんとあり、いつも祖母をハラハラさせていた。

年月が過ぎ、青春真っ只中の時分には剣道三昧の日々を送っていた。青葉区立町に高名な剣道の先生が居られ、学校が長期休業に入ると先生所有の道場で合宿をした。凡そ剣道とは無縁な土地柄だけに、早朝から始まる稽古に対して付近の住民から警察署に苦情が寄せられたという。これは側聞だが「いつまで寝ているのか」と回答したとかしないとか、古き良き時代の為せる業である。合宿の最終日には指導陣の打ち上げが道場に隣接する先生のご自宅で行われた。私たちが銭湯から戻るころには宴も佳境に入っているらしく、花街の粋な三味線に合わせて参会者の十八番が披露されている様子が覗えた。通りに漏れ聞こえる音曲は、私の中におぼろげながら幼い頃の原風景を蘇らせた。いつしか宴席で三味線を弾いている将来の自分を想像して、ある種決意めいた高揚感を覚えるのだった。

成人式を迎えた年は、人生のバイオリズムが下降線を辿りそれが長く続いた。あるとき、気晴らしにとテレビを点けた。偶然映し出されたトーク番組で、一人の芸人が司会者に促されて三味線を弾き始めた。繊細かつ哀愁に満ちた旋律、吹雪のような強烈なリズムに、激しく共鳴した私は一瞬で虜になった。その芸人とは、当時『労音』を中心に若者の支持を集めていた津軽三味線奏者の高橋竹山師である。私は居ても立ってもいられず、程なくして同楽器の教室の門を叩いたのだった。

標題に示した「小人閑居して云々」については、菊池寛著短編小説『極楽』が興味深い。要旨は、物故した善人夫婦が極楽に召され、

苦も悲しみもない、老病生死の厄もない、平穏で楽しい生活が永遠に続く日々を送っていた、が、やがては飽いてしまい、退屈しのぎに「地獄はどんな処かしらん」などと二人は好奇心に駆られるのだった、というものである。閑暇の弊は善人でさえこうである、況んや小人をや、である。

人生の３分の１ともいわれるセカンドライフを送る術は多種多様、各人各様である。私はその選択肢の一つとして、三味線音楽の解読と習得を日課とすることにした。午前に長唄、午後には津軽民謡を中心に民謡全般に亘って、ＣＤやインターネット動画の演奏から三味線の旋律を一音一音拾って行くのだ。津軽ものなどは譜面がない場合が多く、耳だけが頼りである。趣味の延長とはいえ難解で根気のいる作業であり、溜め息まじりにたまには休みたいとさえ思う。しかし、一曲仕上がった時の達成感は格別である。そうなると誰かに聴かせたい衝動に駆られるのは私だけではなさそうだ。そのために長唄の会では、おさらい会が設けられている。また津軽三味線や民謡の会では、たまの舞台出演や福祉施設の訪問演奏などが企画されている。それを励みに日課をこなすという日々が、私の現在のライフスタイルである。

「小人閑居して三味を弾く」とは、暇に任せて相手を困惑させる口三味線に非ず。今後も自他共に楽しめる粋で優雅な三味線を目標として、第二の人生をこの伝統楽器とともに歩んで行きたいと考えている。

結びに、『蕃山21の会』の益々の発展を祈念申し上げるとともに、貴会報の執筆者である大梅寺　星　尚文住職には、かつて県スポーツ関連団体の役員として大変お世話になったことを紹介してペンを置くこととしたい。

雑　　感

仙台市　　Ｈ・Ｓ

最近、いろいろなサークルに所属しながら、サークル活動について感じることがあり、思いを述べてみます。

同じ趣味でも人により進め方に違いがあり、サークルの進め方に合わせるルールが必要になります。ルール作りの始めは、趣味の秀でた者がリーダーシップをとり進められるでしょう。

ルールはサークル内が一緒に同じ趣味を進めるために作られ、サークル内の各々は目立たない違いを認めながら進めることが必要になります。

そうしてサークルのルールは成り立つが、実際行動に移していくといろいろと不都合というものが生じてくる。サークル内に同じ考えの進め方の仲間が出来始めると小さなグループができ、小グループが不協和音になってくる。

ルールに沿って考え方の違いを認め合いながら趣味を進めている方々が、サークルを成り立たせていると思うし…。小さなグループの主張を和らげるには、それぞれが小グループを作らないような努力が必要になり、その為に皆が大変な神経を使っていると思います。

サークル内が、楽しく和気あいあいとなることで、私的な日常のストレス解消につながるようなサークル作りが大事と考えます。

老化は根性で倒す

仙台市　**山の上　豚子**

首――ッ　お前はクビだーッ　自分の首にクビを云い渡す羽目になるなんて!!　とほほ

事の始まりはこうです。

この頃なんだか光がまぶしい。きっと白内障では？　内科の掛かり付け医に告白した。先生は「あの眼科に行って見たら？」。

この話を山仲間にした。なんと、私も、私もあそこで白内障の手術をした。近所にもいた。何人も……。そこで安心して、その眼科に行き早速右目だけ手術する事にした。三ヶ月待ちです。それまでこの目薬を使うように。でも目薬を使ったことのない私は目薬を上からかざしていきなり天井を向いた。ガキーン!!　稲妻のごとく首の後に痛みが走った。「アツ――ッ」一瞬何がおこったのか解らなかった。

それからというもの上を向くたびにガキーン「アツ――ッ」下を向いて歩く人生の始まり。こんなのいやだー。死ぬまでうなだれているなんて。山に登って見たら「ワーッ、きのこだー」という声。首が上げられない。うなだれた頭を斜めに上げて目玉だけを上に向けると立ち枯れの木に下から上の方にむき茸が折り重なって大量に……。何ともくやしい。

整形外科を受診した。「首の骨の間隔がつまってますネェー老化現象です」。「ここ固いネェー」。と云って肩と首に注射された。

「えーッ私どこも固いんです」。なんと注射した所が痛くて３日間ぐらいは何もできない。一週間分の飲み薬も真面目に飲んだ。ぬり薬もぬった。だめだ。ちがう病院にセカンドオピニオンしよう。でも、結果は同じ。赤い光線もあてて見た。何の効果も無い。白内障の手術日が迫って来た。「仰向けになって頭を動かないように固定して行います」と云われた。そこで痛みが発生したら15分間くらいの手術だというけれど、気絶するのではないか？それほどの痛みだ。

そうだ！　公済病院でブロック注射をしてもらおう。行って見た。

以前肩の腱板断裂でブロック注射してもらい、プールに行って水中ストレッチで治ったことがある。でも、「それは３年前だから、また紹介状をもらって予約をとって来て下さい」。みごと門前払いです。

そして手術の日、不安で胸も頭もバクバク、ビビリまくり。俎板の鯉。（あごを上げると首が痛いんです――）拝むような気持ちで手術台にそっと仰向けに寝た。痛まない。手術が始まった。このまま、このまま、神様。

「もう少しですからネェー」先生の声が聞えた。始まってからあっと云う間だった。

良かった――。白内障の手術は無事終り、今は１日４回真面目に時間を守り目薬をさしている。首の痛みと戦いながら。いろいろ医学書を調べて見ると、この首は老化による頸部脊椎症と云うらしい。

ついに老化との戦いの火蓋が切って落されたのである。

ぜったいに負けない。今度は首を治して山に登る。痛くても登る。

山に登りたい豚

江戸時代にタイムスリップ

仙台市　**相原　敏子**

今楽しんでいるのが山登りと歩く事です。旧街道や宿場町の歴史散歩です。たとえば箱根の旧街道では一部当時のままの石畳と杉並木が残っています。

長野の北国街道海野宿では入口に神社があって、そこには樹齢700年のケヤキの巨木が有ります。このケヤキが大名行列や善光寺に参詣する人々を見守っていたのかと、遠い昔を空想しながら旅人の気分に浸り、街道沿の木格子とうだつの家が並ぶ風景を見ながらゆっくりと歩く旅です。

コース選びはＪＲで三ヶ月に一回出している駅からハイキングと言う冊子を参考にしています。計画を立てるのも又、楽しくて一日中でも飽きずにパソコンの前に座って、名所旧跡を検索します。パスは大人の休日クラブを利用します。

日課では毎日一万歩が目標です。これは習慣になりました。夜はぐっすり眠れます。

山登りは「蕃山21の会」と「山ぽくらぶ」と言って高齢のグループに参加しています。

月に２回の山行で平均年齢74才と聞きましたが80才近くの方も多数参加されています。皆さん実年齢よりずっと若く見えます。体力作りが若返りの薬ですが最近は険しい山より優しい山がいいです。体力低下しました。

登山と書くと険しそうなので優しい山を感じさせる山登りと書きました。

振り返ってみると山に魅了されたのは、30年前の平成になった年で初めて行った山です。職場の友人に誘われて参加した富士山のツアーでした。好天に恵まれ夜空に隙間なく輝く星とたまに流れ星も、街の灯までチラチラと光って見えます。ヘッドランプのジグザクに光る光景も見事、ご来光も感動しました。トイレは穴に板を渡しただけで落ちたら大変なことに。下山では急な下りで両足の爪をはがしました。山の知識も無く装備もわからなくて大失敗しましたが、富士山で山が好きになりその後30年も山を続けてます。

その間に半年程、山に行かれなくなった時もありました。２年間入院していた夫が亡くなった時です。無気力になったんです。自分でも不思議でした。淋しさではなくて暇が出来たからです。夫に使っていた時間が空いた事でだんだん落ち込んでいきました。

そんな時に救ってくれたのが山の友達です。断っても、断っても誘ってくれたんです。

その時、行ったのは半田山です。山に元気にさせてもらいました。お友達にも山にも感謝しています。趣味があるっていいですね。

街道歩きはまだまだ続きます。次は東海道でも歩いてみようかな。

カンパありがとうございました

愛知　絢子
赤坂　勝洋
浅井　浩雄
浅野　　進
石田　眞夫
伊藤　俊子
伊藤　平次
大津　俊男
荻原富士子
小野　郁子
菅　　恵子
小出　湧子
小山　敏男
齋藤　　宏
寒河江せつ子
佐々木澄子
佐竹　信治
佐藤　邦子
佐藤　尚洋
三条　臣良
鹿野喜栄子
鈴木　宏一
関　　幸子
十河　　弘
高橋　　克
高橋　建一
高橋　基明
高橋　義寛
津久井　宏
富田　敏夫
那須　京子
舩渡　恒男
古山　都穂
松本　愛子
水澤　祐子
嶺岸　　實
米谷　俊男
我妻　ふみ
門田　月子
元旦登山者

蕃山21の会会則

第１章　総　　則

第１条（名称）
　この団体は、蕃山21の会（以下「当会」という）と称する
第２条（事務所）
　当会は、主たる事務所を総務部役員宅におき、事務局を兼ねる。
第３条（目的）
　当会は、蕃山及びこれに連なる優れた自然環境並びに自然と一体となっている文化・社会・歴史環境に配慮しながら自然を保全し、多くの人々が自然に親しみ新たな緑の文化を創造して、将来の世代に引き継ぐことを目的とする。
第４条（事業）
　１　当会は、第３条の目的を達成するために、次の事業を行う。
　⑴蕃山及びこれに連なる自然環境及び文化・社会・歴史環境の保全活動
　⑵多くの人々が蕃山及びこれに連なる自然に親しむ活動
　⑶新たな緑の文化を創造する活動
　⑷自然の生態系などの調査・研究
　⑸自然保護に関する普及・啓発
　⑹ガイドの指導・養成
　⑺諸団体との連絡・協力・提携
　⑻自然保護基金の設置・運営
　⑼その他当会の目的を達成するために必要な事業
　２　当会は、原則として政治上・宗教上の活動はしない。

第２章　会　　員

第５条（会員）
　当会会則の目的（第３条）に賛同し、入会を申し込んだ者は、会員となることができる。
第６条（年会費）
　年会費は、1,000円とする。
第７条（資格喪失）
　会員が、次の各号に該当する場合には、資格を喪失する。
　⑴退会したとき
　⑵死亡したとき
　⑶役員会で退会の認定をしたとき
　⑷会員の住所が不明になったとき
　⑸会費を三年間継続して未納したとき
第８条（退会）
　会員は、いつでも退会を申し出て退会することができる。
第９条（会費の返還）
　既納の会費は返還しない。

第３章　役　　員

第10条（役員の種類）
　当会に次の役員をおく。
　会　長　２名以内
　副会長　３名以内
　幹　事　若干名
　監　事　３名以内。
第11条（選任及び任期）
　１　役員は総会において選任する。
　２　任期は２年とする。ただし、再任を防げない。
　役員会は役員が欠けたとき又は業務の執行上必要があるときは、役員を選任することができる。
第12条（職務）
　１　会長は当会を代表し、その業務を統括する。
　２　副会長は、会長補佐し、会長事故あるときその職務を代行する。
　３　幹事は、当会の業務を執行する。
　４　監事は、当会の会計を監査する。
第13条（報酬）
　１　役員は無報酬とする。
　２　役員には費用を代弁することができる。

第４章　総　　会

第14条（種別、時期、招集及び権限）
　１　定期総会と臨時総会とし、総会は会員をもって構成する。
　２　定期総会は、年１回、会計年度終了後３ヶ月以内に開催し、会長が招集する。
　３　臨時総会は、役員会が必要と認めた時又は会員の10分の１が議題を示して請求したとき、１ヶ月以内に会長が召集する。
　４　総会は、この会則において定めある事項のほか、当会の運営に関する重要事項を議決する。
第15条（議長、議事録）

1　議長は、その総会において選出する。
2　議案は、出席会員の過半数で決する。可否同数の時は、否決とする。
3　総会の議事については、議事録を作成し、議事録署名者の承認を受ける。議事録は事務所に備えおく。

第５章　役 員 会

第16条（構成、招集、権限）
1　役員会は、役員をもって構成する。
2　役員会は、会長が必要と認める時、召集する。
3　役員会は、この会則で別に定めるほか、次の事項を決議する。
⑴総会に付議すべき事項
⑵総会で決議した事項の執行に関する事項
⑶その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

第17条（部会）
1　当会の業務を円滑に執行するため、次の部会をおく。
総務部会、保護部会、広報部会、親しむ部会、ふれあいの森部会。
2　役員会は、必要に応じ特別の部会をおくことができる。

第18条（議長）
役員会の議長は、会長がこれに当たる。

第19条（議事録要旨）
重要な事項について議決したときは、議事録の要旨を作成する。

第６章　顧　　問

第20条（顧問）
1　当会に顧問をおくことができる。
2　顧問は、総会の決議により会長が委嘱する。

第７章　資産及び会計

第21条（事業年度）
当会の事業年度は、毎年１月１日に始まり、同年12月31日に終る。

第22条（資産及び支弁）
1　当会の資産は、年会費、寄付金、事業収入、資産から生ずる収入、自然環境の保全及び活用のため取得した土地等の財産、その他の収入をもって構成する。
2　自然環境の保全及び活用のため取得した土地等は、その保全に支障のない範囲で一般に公開するものとする。
3　当会の経費は、資産の額を越えて支弁してはならない。
4　毎事業年度の収支計算における差額は、翌事業年度に繰り越すものとする。

第23条（決算及び監査）
1　会計担当の幹事は、毎事業年度の終了後遅滞なく、決算書を作成する。
2　会長は、決算書を監事に提出して監査を受けなければならない。
3　監事は、監査し監査報告者を作成して、総会に報告しなければならない。

付　　則

1　この会則は、平成６年９月23日から施行する。
2　平成６年度の決算は、平成６年９月１日から平成７年６月30日までとする。
3　平成９年10月26日に、第２条、第10条、第17条、第23条１項を改正。同日から施行。
平成９年度の会計年度は、平成９年７月１日から同年12月31日までとする。この決算は、平成10年度分と一括して平成10年度（平成11年１月から３月までに開催）の定期総会の承認を受けるものとする。
平成９年の定期総会は、特別のことのない限り開催しない。
4　平成12年３月16日に、第３条（目的）、第４条（事業）、１項⑴⑵⑶⑷、第６条２項（年会費）、第10条（種類）、第12条３項（代表幹事）、第25条（決算監査）を改正。
5　平成13年３月15日に、第２条（事務所）を改正。
6　平成20年３月23日に、第５条（会員）、第６条（入会）、第７条（資格喪失）、第９条（不返還）、第10条（種類）、第11条（選任、任期）、第12条（職務）を改正。第６章協議員会、第20条（協議員）第21条（協議員会）前文を削除。第７章顧問、第22条（顧問）、第８章資産及び会計、第23条（年度）、第24条（資産、支弁）及び第25条（決算、監査）、の各条文を繰り上げ改正する。同日より施行。
7　平成28年２月14日に、第２条（事務所）を改正。

2019 大梅寺発 3.1

蕃山だより

「日本産トリフ」

蕃山は動植物の種類が豊富で、四季折々の自然が楽しめます。

近年では、仙台近郊で標高も手頃であり、皆さんのおかげで登山道も整備されたため、定年を迎えた団塊の人達を中心として、体力維持運動と健康増進、自然散策を兼ねて、蕃山に登る人達が、曜日に関係なく多く見掛けられます。

昭和二十年代頃から四十年代にかけては、蕃山は信仰の山で、春の大梅寺毎歳忌と盆、暮れの御礼まいり以外は登山する人はいませんでした。

信仰以外には、春の山菜採りや、秋のキノコ狩りに蕃山に採取のため入山する人はいましたが、特定の人達でした。早朝、背中に大きな籠を背負った人達が、山に入って行き、夕暮れに籠一杯のキノコを採取し下山する姿を見掛けたものです。

蕃山はキノコが豊富で多種多様のものが採れます。私も季節になると近くの場所で、キノコを採りましたが、松茸以外のものであればほとんど見つけることができました。

二十年前頃、キノコ採りに行った時、普段と異なる場所で不思議なキノコ状のものを発見しました。直径2～3㎝で丸形、色は黒褐色で弾力があり、臭いは食用きのこのようでした。見掛けないものなので寺に持ち帰り、キノコ辞典で調べましたが判りませんでした。そのことは忘れていましたが、数年前、新聞で岩手県のキノコ研究家が、雑木林で「日本産トリフ」を発見したという記事を目にしました。記憶を呼び起こすと、あの名称不明のキノコではないかと思いました。

詳細を読んでみますと、「日本産トリフ」発見者は、日頃キノコの研究をしていて、フランスの「天然トリフ」の発生環境は雑木林の特定の樹木の根に寄生することが判ったため、学名で同じ種類の雑木が日本にもあるので、その林を捜せば見付かる筈であるとの考えで、岩手県の雑木林を捜していて遂に発見したということでした。

フランスでの「自然トリフ」は形も大きく直径10数㎝程度の丸形で、香りも良く、高級食材として高値で売買されています。採取にあたっては、嗅覚の鋭い豚を使って、見付け、豚より先に人間が採る方法です。高値で売買され、日本でもフランス料理店を中心に高級食材として珍重されています。

日本でも「自然トリフ」が採取できるのであれば、一気に採取者が増えそうですが、「日本産天然トリフ」は残念なことに、形が小さすぎ、採取場所も限られているため商売には向かないようです。

私もその後、新聞記事を読み直してみると、採取の条件が蕃山に似ていることに気付きました。ほぼ同様であるので、私が発見したキノコは「日本産トリフ」であると確信しています。

昔から、キノコ、山菜の採取場所は、親、兄弟にも知らせないと聞いています。

毎年、春の山菜採りや、秋のキノコ狩り時期に、熊に遭遇したり、行方不明になり空腹や事故で命を落とす人の新聞記事が掲載されます。他人に行動や場所を知らせないことが原因になっていることも多いと思います。

さて、私も「日本産トリフ?」の発見場所は誰にも内緒にしていますので、自分も蕃山で「日本産トリフ?」を発見したいと思う人は挑戦してみてはいかがでしょうか。

ただし、今年蕃山で熊が見掛けられることが多いことを心に留めておいて下さい。

大梅寺住職　**星　尚文**

編集後記

今年も元旦早朝、雪を踏みしめ開山堂へ向かう。70人程の登山者と共に初日の出を参拝し、心新たにいたしました。長く続けてきました、日の出前の餅焼きおもてなしを、諸事情により、残念ながら今回で中止することといたしました。

初日の出参拝は今後有志で行います。また、来年お会いしましょう！　水澤

◆発行日　平成31年３月１日
◆発　行　蕃山21の会
《事務局・宛先》〒980-0003 仙台市青葉区小田原7丁目5番35号
TEL･FAX 022-223-1479　三浦　昭一